

第1章

未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

第1章 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

第1節 子育て支援の充実

1. 施策の方向性

子どもを安心して生み育て、健やかに子どもが成長できる環境を整えるため、健診や相談の充実、親子のふれあいや学習の場の提供、地域・市民による子育て支援体制の充実に取り組みます。また、保育所や放課後児童クラブの整備により、仕事と家庭の両立を支援します。

また、発達の遅れや障がいのある子どもの将来の生活適応能力の向上や障がいなどの軽減を目指して、発育・発達支援の充実に努めます。

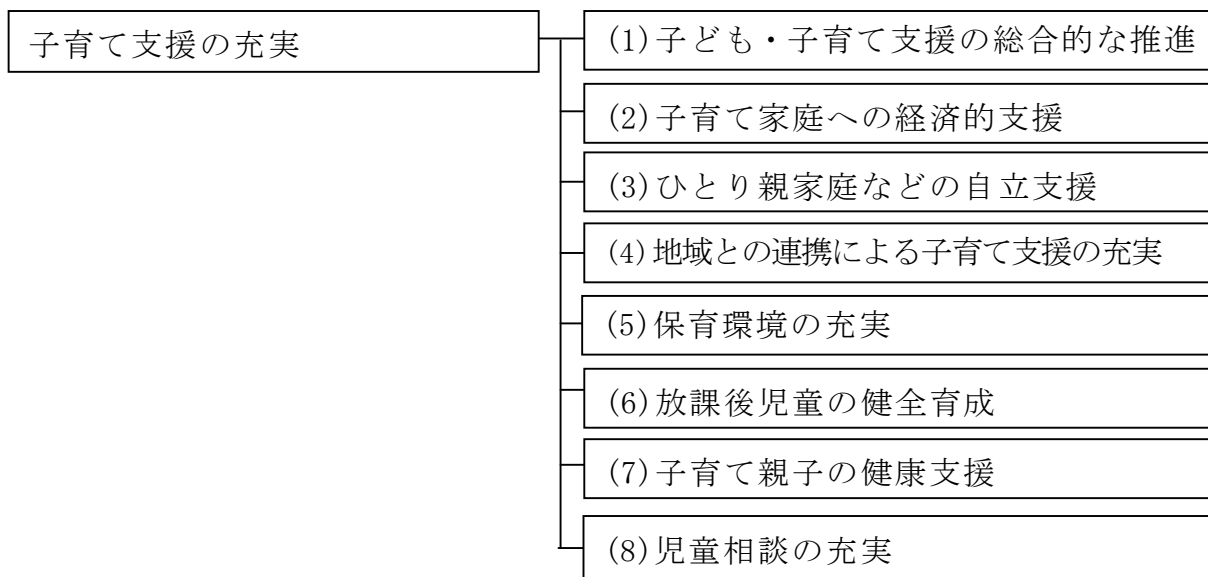
2. 現状と課題

- ◆子ども・子育て支援法（平成24年8月公布）に基づく、子ども・子育て支援新制度*が平成27年4月施行（予定）されます。
- ◆本市の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの人数を表す比率）は、平成20年1.25人（県1.28人）から平成23年の1.28人（県1.28人）と増加したものの、全国的な傾向と同様、依然低い数値となっていることから、少子化対策の充実が求められています。
- ◆雇用をはじめとした厳しい社会情勢のもと、子育て家庭に対して医療費助成などの経済的支援に努めています。
- ◆核家族化や女性の社会進出、就業形態の多様化に伴い、仕事と子育てが両立できるよう、保育環境の整備など多様な子育て支援策の充実が求められています。
- ◆保育所整備については、認可保育所の新設（3園）などにより、定員は1,095人（平成22年度）から1,330人（平成25年度）と拡大しました。
- ◆放課後児童クラブについては、平成22年度の13クラブから16クラブ（平成25年度）に増やし、施設環境の充実に努めています。
- ◆子育ての不安や負担感による子育て家庭の孤立を防ぐため、子育て支援セ

ンター*機能の強化とネットワークの充実が求められています。

- ◆児童虐待の増加に対して、早期に適切な対応を図ることができるよう、関係機関との連携の充実など対応策を強化することが求められています。
- ◆本市では、発達に遅れのある子どもに対し、乳幼児健診などによる障がいの早期発見、みずほ学園*での療育や保育所での保育、小・中・特別支援学校での特別支援教育、卒業後の進路指導まで一連の体制を整えています。
- ◆発達障がい*に関する相談が増えていることから、関係機関との連携強化に取り組んでいます。

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 子ども・子育て支援の総合的な推進（子育て支援課、保育課、健康増進センター）

- ◆子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、ニーズ調査の実施、子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組めます。

『子ども・子育て支援新制度*』（保育課・子育て支援課）
新制度の開始に向けて、ニーズ調査の実施、子ども・子育て支援事業計画

の策定などに取り組みます。		
現況（平成25年度）	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭福祉審議会を開催 ・子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の実施 ・制度移行に伴う各種支援の実施 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画策定 ・新制度の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度の運用

(2) 子育て家庭への経済的支援（子育て支援課）

- ◆経済的負担軽減のため、こども医療費や手当などの助成を行います。

『こども医療費支給事業』（子育て支援課） 中学校3年生までの子どもの入院と通院の医療費を助成し、子どもの健康維持と保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。		
現況（平成25年度）	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・こども医療費支給 ・こども医療費の窓口払い不要化（平成24年10月） 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの入院と通院の医療費無料化を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの入院と通院の医療費無料化を継続

(3) ひとり親家庭などの自立支援（子育て支援課）

- ◆ひとり親家庭などに対し、生活面・経済面の援助や就労支援を行うとともに、自立促進に努めます。

『ひとり親家庭への支援』（子育て支援課） ひとり親家庭に対する相談や児童扶養手当の支給などの支援を行います。		
現況（平成25年度）	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当支給 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給と母子家庭自立支援給付金事業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給と母子家庭自立支援給付金事業を継続

(4) 地域との連携による子育て支援の充実（保育課）

◆子育て支援センター*及び保育所を中心とした地域の子育て支援拠点では、地域における乳幼児親子の交流などを通じたともだちづくりや子育てに関する情報提供を進めます。

◆子育て支援センターを中心として、子育て支援団体や子育てサークル、関係機関などとのネットワークを強化し、地域ぐるみで子育て支援を進めます。

『ファミリーサポートセンター運営事業』（保育課） ファミリーサポートセンター*では、宿泊を伴う児童の預かりや病気の児童の預かりを実施します。		
現況(平成25年度)	事業計画	
・NPO 法人への委託による緊急ファミリーサポート事業の実施	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	・宿泊を伴う児童等の預かりの実施	・宿泊を伴う児童等の預かりの実施

『子育て支援センター運営事業』（保育課） 相談や交流事業の充実、関係機関などとのネットワーク強化のため、子育て支援センターの体制を充実します。			
現況(平成25年度)	事業計画		
・市立子育て支援センター（鶴瀬西交流センター内） ・地域子育て支援センター（民間保育園内7箇所）	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・子育て支援センターの体制の充実と施設整備の検討	・子育て支援センターの体制の充実と施設整備の検討	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度	平成 28 年度	平成 30 年度
市立子育て支援センターの事業参加者数(延べ)	11,360 人	13,000 人	14,000 人

(5) 保育環境の充実（保育課）

◆女性の社会進出や多様な就労形態などにより増加し続ける保育ニーズに

対応するため、保育環境や保育所の整備を進めます。また、低年齢児の保育ニーズに対応するため、家庭保育室などの支援に努めます。

- ◆多様化する保育ニーズに対応するため、一時預かり事業、休日保育事業、病後児保育事業などの充実及び認定こども園の整備に努めます。

- ◆給食の放射能検査については、今後も継続します。

『保育所施設整備』（保育課） 待機児童の解消を目指して保育所（園）の整備を進めます。			
現況（平成25年度）	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所 7 箇所（公設民営 1 園含む・定員計 660 人） ・民間保育園 8 園（定員計 670 人） 	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・針ヶ谷地区に民間保育園開園、同園にて病後児保育を実施（定員 90 名・平成 26 年 4 月開園予定） ・待機児童数に応じた保育所（園）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の充実 ・待機児童数に応じた保育所（園）の整備検討 	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度	平成 28 年度	平成 30 年度
待機児童数	3 人	0 人	0 人

『家庭保育室助成事業』（保育課） 家庭保育室に対する支援や利用者の負担軽減に取り組みます。			
現況（平成25年度）	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭保育室（4 施設） 	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援内容の充実や負担軽減策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援内容の充実や負担軽減策の推進 	

（6）放課後児童の健全育成（保育課）

- ◆利用者ニーズを踏まえ、放課後児童クラブの施設環境と運営内容の充実に努めます。

『放課後児童健全育成事業』（保育課） 放課後児童クラブの施設環境や運営内容の充実に取り組みます。			
現況（平成25年度）	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校に整備済 	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	

16 クラブ 定員 830 人	・施設環境などの整備	・施設環境などの整備	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度	平成 28 年度	平成 30 年度
待機児童数	0 人	0 人	0 人

『放課後等児童デイサービス施設の整備』（障がい福祉課） 特別支援学校に通学している児童の、放課後や夏休みなどにおける生活能力向上のための訓練の場を提供するため、社会福祉法人による施設の建設に対する補助を行います。		
現況（平成25年度）	事業計画	
・社会福祉法人による特別支援学校放課後児童クラブ「あらかると」の運営	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	・社会福祉法人による施設の建設	—

(7)子育て親子の健康支援（健康増進センター）

- ◆妊娠・出産から乳幼児期に至るまで、母親の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、健診や相談の充実、食育の推進に努めます。
- ◆地域医療機関などとの連携や母子保健推進員*の地域活動などにより、子育て親子の健やかな生活を支援します。

『母子保健事業』（健康増進センター） 妊婦健診などに対する助成を引き続き行うとともに、母子保健推進員による乳児家庭訪問を実施します。			
現況(平成25年度)	事業計画		
・妊婦健診 14 回分、子宮がん検査、HIV 検査、超音波検査 4 回助成	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・健診に対する助成 ・母子保健推進員による乳児家庭訪問の実施	・健診に対する助成 ・母子保健推進員による乳児家庭訪問の実施	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度	平成 28 年度	平成 30 年度
妊婦健診利用者数 (延べ)	21,929 件	23,000 件	23,500 件
母子保健推進員の	86.3%	88%	90%

乳児家庭訪問率	843 人/977 人		
---------	-------------	--	--

(8) 児童相談の充実（障がい福祉課）

- ◆子どもの発育・発達、養育などの問題に対応するため、家庭児童相談員による相談体制の充実や、臨床心理士、言語聴覚士などによる専門相談、専門医による診断・指導など、支援体制の充実に努めます。
- ◆児童虐待の予防、早期発見・早期対応などに向けて、子育てに対する相談体制の充実、広報等による周知を行うとともに、子どもを守る地域協議会*などによる情報共有・連携の強化に努めます。

『児童虐待の予防と対策』（障がい福祉課）		
子どもを守る地域協議会や子育て支援センター*、児童相談所との連携などにより、児童虐待の予防や発生時の対策を強化します。		
現況(平成25年度)	事業計画	
・家庭児童相談、言語相談、療育相談、虐待通報対応	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	・児童虐待の予防や早期発見、支援の充実	・児童虐待の予防や早期発見、支援の充実

第2節 子どもの教育の充実

1. 施策の方向性

一人ひとりの子どもが豊かな心や生きる力を育めるよう、基礎的・基本的な知識と技能の習得や体力の向上に取り組むとともに、心の教育を充実します。また、学校・家庭・地域との連携を深めながら、地域の教育力を高め、地域での子どもの教育の推進に努めます。

障がいのある子どもの個々の可能性や能力を伸ばすための教育を充実し、自立のための能力形成を目指して、社会参加や交流教育を推進します。

子どもが安全・安心で快適な教育環境のもとで学習できるよう、学校施設・設備の計画的な整備や地域と連携した防犯体制の整備に努めます。

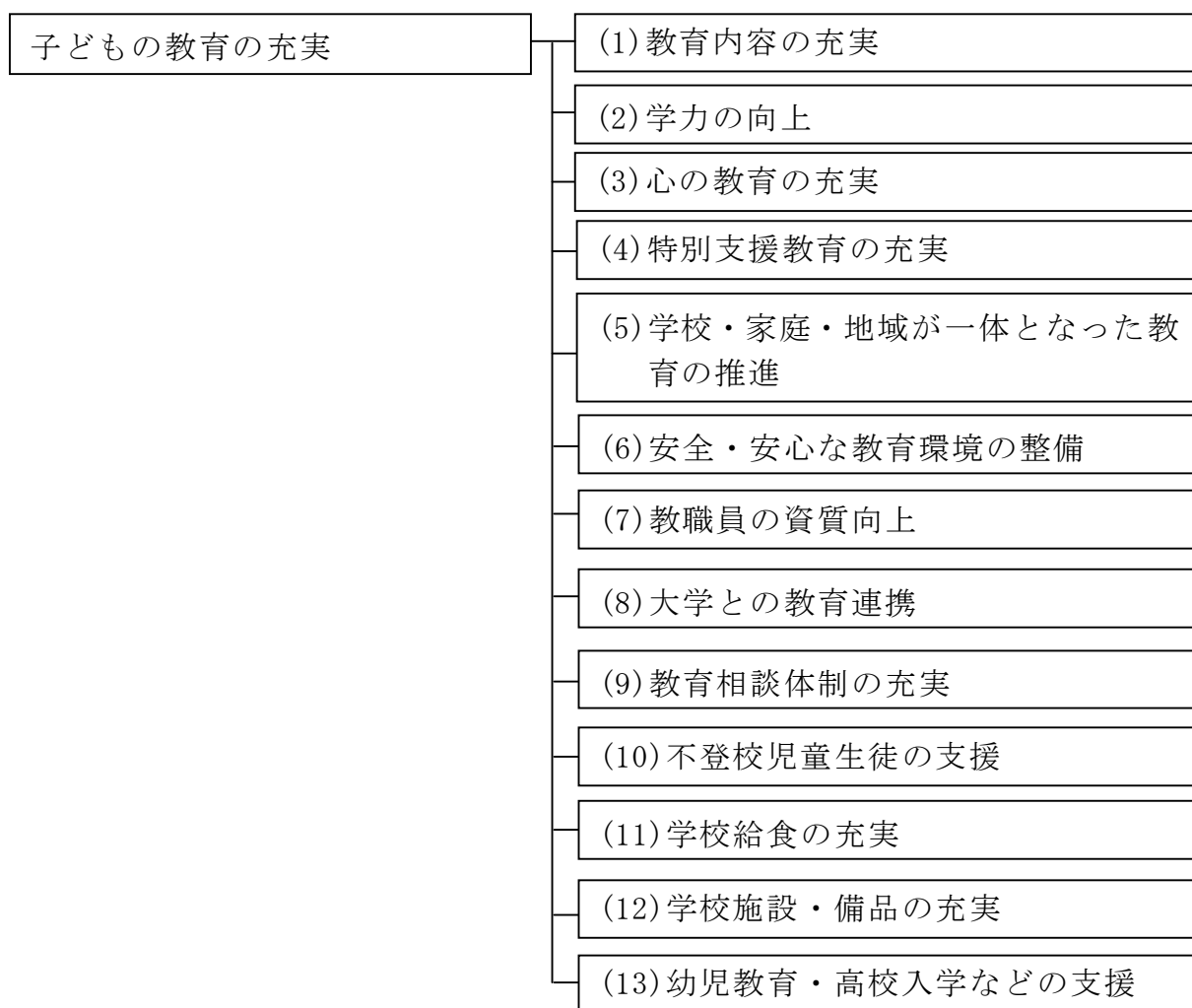
2. 現状と課題

- ◆児童生徒一人ひとりに、生命を大切にする心や思いやりなどの豊かな心を育成するため、教育活動全体を通じて心の教育を推進することが大切です。
- ◆グローバル化の進展に伴い、地域独自の歴史や文化の魅力を発信できる人づくりが求められており、郷土の歴史や文化への理解を深め尊重する態度を育成することが重要です。
- ◆社会環境が急激に変化している中、将来に対する目的意識を高め、児童生徒一人ひとりの主体的に生きる力を育成することが求められています。
- ◆各学校が創意工夫を重ねながら特色ある教育活動に取り組み、地域の教育力を活かす学校づくりを目指しています。
- ◆学校応援団*の活動を通じて、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化させるとともに、家庭・地域の教育力の向上を目指しています。
- ◆学校生活に円滑に適応できるよう、小1プロブレム*や中1ギャップ*に対応することが求められています。
- ◆子どもたちの学ぶ力や生きる力を育み、地域で地域の子どもたちを育てるしくみをつくるため、「子ども大学ふじみ*」を開校しました。
- ◆「いじめ防止対策推進法」(平成25年6月21日成立)に基づき、いじめ対策や総合的に推進する体制を整備するとともに、安心して通える魅力ある学校づくりや不登校児童に対するきめ細やかな支援など、学校・教育相談

室・家庭が連携した教育相談体制を充実していくことが大切です。

- ◆安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化工事を実施しました。今後は、ガラスの飛散防止対策など、非構造部材*の耐震化を進める必要があります。
- ◆快適な教育環境を確保するため、全小中学校にエアコン設置工事を実施しました。大規模改造工事とトイレ改修工事等についても、計画的に工事を進めています。

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 教育内容の充実 (学校教育課)

- ◆「教育に関する3つの達成目標 (学力・規律ある態度・体力)」への取組

みを通して、学習内容の基礎・基本の確実な定着を図ります。

- ◆栄養教諭・学校栄養職員等との連携による「食に関する指導」を推進します。
- ◆児童生徒が主体的に外国語でコミュニケーションを図る活動を充実させる授業を推進します。
- ◆自他を大切に思いやりの心を育成するとともに、自他を尊重するための実践力を育む人権教育を充実します。
- ◆いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ根絶に向けた体制づくりを推進します。
- ◆コンピュータやインターネット等の ICT* を活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができる情報教育や環境教育、ボランティア・福祉教育など、時代の進展に対応する教育を推進します。

『教育振興基本計画の推進』（教育政策課）		
本市教育の振興のため、中長期的な視点に立ち、総合的・計画的に取り組むための基本計画を進めます。		
現況（平成25年度）	事業計画	
・計画の開始	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	・計画の推進 ・次期計画策定の準備	・第 2 次計画の策定

『読書活動の充実』（学校教育課）			
子どもたちの読書意欲を高め、学校図書館を言語環境の整った場所としてさらに有効活用するために、読書推進支援員*の配置を充実させます。			
現況（平成25年度）	事業計画		
・小・中・特別支援学校に、1 人ずつ、年間 80 日配置	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・全小学校に、各校 1 人ずつ、年間 120 日配置 ・全中学校及び特別支援学校に、各校 1 人ずつ、年間 80 日配置	・全小学校に、各校 1 人ずつ、年間 120 日配置 ・全中学校及び特別支援学校に、各校 1 人ずつ、年間 80 日配置	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度	平成 28 年度	平成 30 年度
小学校における学	21.2 冊	30 冊	30 冊

校図書館での貸出冊数(年間1人当たり)			
---------------------	--	--	--

『情報教育推進事業』（学校教育課、教育政策課） 情報化社会に対応するため市内小・中学校に導入している児童生徒用パソコンを活用し、情報活用能力の育成に努めます。		
現況(平成25年度)	事業計画	
・教員用パソコン教員1人1台、児童生徒用パソコン1校40台の整備完了	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・情報教育教材を活用した情報活用能力の向上	・情報教育教材を活用した情報活用能力の向上

『小学校の英語活動の充実』（学校教育課） 英語教育指導助手（AET）の活用やオリジナル教材の作成などにより、小学校の英語活動を充実します。			
現況(平成25年度)	事業計画		
・小学校5・6年生の英語活動時間35時間(年間)のうちAET活動時間が25時間	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・AET活動内容の充実	・AET活動内容の充実	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度	平成28年度	平成30年度
小学校5・6年生1学級あたりのAETの活動時間	年間35時間のうち20時間	年間35時間のうち25時間	年間35時間のうち25時間

(2) 学力の向上（学校教育課）

- ◆児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識や技能を身につけさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うよう努めます。
- ◆児童生徒一人ひとりの理解の程度や興味・関心に応じた指導が進められるよう、小学校の「基礎学力定着支援員*」や「中学校学習支援員*」、ま

た「少人数指導加配教員*」などを活用し、指導方法や指導体制などの工夫改善に努め、個に応じた指導を充実します。

- ◆小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開し、児童生徒の学力の向上や「中1ギャップ*」の解消に取り組みます。

『基礎学力の向上』（学校教育課） 小学校の「基礎学力定着支援員」や「中学校学習支援員*」などの配置により、子どもたちの学力向上に努めます。			
現況（平成25年度）	事業計画		
・基礎学力定着支援員、中学校学習支援員、少人数指導加配教員の配置	平成26年度～28年度	平成29年度～27年度	
	・効果の検証に基づく指導・支援の工夫改善	・効果の検証に基づく指導・支援の工夫改善	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度	平成28年度	平成30年度
平均達成率（読む・書く・計算） 県の目標達成率 95.0%	小学校 読む・書く 93.9% 計算 94.8% 中学校 読む・書く 92.2% 計算 90.5%	小学校 読む・書く 95.0% 計算 95.0% 中学校 読む・書く 94.2% 計算 92.5%	小学校 読む・書く 95.0% 計算 95.0% 中学校 読む・書く 95.0% 計算 93.5%

（3）心の教育の充実（学校教育課）

- ◆思いやりの心や他人と協調する心、規範意識などを育むため、道徳授業や多様な体験活動など、教育活動全体を通して「豊かな心の教育」を充実します。

『体験活動の充実』（学校教育課） 様々な自然体験、福祉・ボランティア体験、職業体験などを充実し、子どもたちの豊かな心を育みます。		
現況（平成25年度）	事業計画	
・全校で体験活動を実施	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・全校で発達段階に応じた体験活動を実施	・全校で発達段階に応じた体験活動を実施

(4) 特別支援教育の充実（学校教育課）

- ◆児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握するとともに、発達障がい*・情緒障がい、難聴・言語障がいのある子どもたちのための通級指導教室* やすこやか支援員*の配置、特別支援学級の充実や特別支援学校のセンタ－的機能の向上により、児童生徒一人ひとりへの適切な指導・支援を充実します。

『特別支援教育の充実』（学校教育課）		
発達障がい・情緒障がい、難聴・言語障がいのある児童一人ひとりに適切な指導・支援を行うため、通級指導教室の教育活動を充実します。		
現況(平成25年度)	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか支援員の配置 ・通級指導教室における指導・支援の充実 ・難聴・言語障がい通級指導教室開室 	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に応じた支援員の配置及び効果的な活用 ・通級指導教室における個に応じた指導・支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に応じた支援員の配置及び効果的な活用 ・通級指導教室における個に応じた指導・支援の推進

(5) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進（学校教育課、生涯学習課、公民館）

- ◆学校公開日や学校・学級通信、教育研究活動の公開などにより、保護者をはじめとする地域住民と情報の共有を推進し、地域に開かれた学校運営を進めます。
- ◆学校応援団*活動を推進し、経験豊かな市民の知識や技能を活用することにより、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化します。
- ◆学校運営支援者協議会*を全校に設置し、家庭や地域の教育力を活かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「開かれた学校づくり」を推進します。
- ◆大学、青少年関係団体、地域団体などが連携し運営している子ども大学ふじみ*の活動を充実させるため、実行委員会の支援に取り組みます。

『子ども大学ふじみ*推進事業』（生涯学習課） 大学、青少年関係団体、企業、市などが連携し、小学生（4～6年生）を対象に、知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。		
現況（平成25年度）	事業計画	
・近隣大学・青少年関係団体・地域団体・企業などによる実行委員会形式にて実施	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・近隣大学・青少年関係団体・地域団体・企業などによる実行委員会形式にて実施	・近隣大学・青少年関係団体・地域団体・企業などによる実行委員会形式にて実施

『学校応援団の充実』（学校教育課） 家庭、地域との連携を強化し、児童生徒に対する教育力の向上を目指します。			
現況（平成25年度）	事業計画		
・小中学校・特別支援学校全校に設置	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・各中学校区における学校応援団の交流	・市内における学校応援団の交流	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度	平成28年度	平成30年度
支援ボランティアの人数（延べ）	2,048人	2,250人	2,350人

（6）安全・安心な教育環境の整備（学校教育課）

- ◆児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境づくりのため、スクールガード*の配置や青色パトロールカーの巡回などにより、学校と家庭・地域が連携・協力し一体となった防犯体制の充実に努めます。

『子どもの見守り活動の充実』（学校教育課） 児童生徒の登下校時にスクールガードによる子どもの見守り活動を充実します。			
現況（平成25年度）	事業計画		
・スクールガードによる見守り	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・スクールガードによる見守り	・スクールガードによる見守り	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度	平成28年度	平成30年度

スクールガード人数（延べ）	1,350人	1,700人	2,000人
---------------	--------	--------	--------

（7）教職員の資質向上（学校教育課）

- ◆学校研究や共同・個人研究、各種研修会など、教職員の資質・能力の向上に取り組み、学校の活性化と教育力の向上・充実を図ります。

『教職員の教育研究活動の促進』（学校教育課） 学校、グループ、個人による教育研究活動を促進し、教職員の資質向上を図ります。			
現況（平成25年度）	事業計画		
・課題研究委嘱校 小・中学校各1校 学校研究委嘱校9校	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・各教科、道徳、総合的な学習、特別活動における授業内容の精選、指導力及び授業実践力などの向上	・各教科、道徳、総合的な学習、特別活動における授業内容の精選、指導力及び授業実践力などの向上	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度	平成28年度	平成30年度
学校研究、共同・個人研究の活動数	課題研究委嘱校小・中各1校 学校研究委嘱校8校	課題研究委嘱校小・中各1校 学校研究委嘱校10校	課題研究委嘱校小・中各1校 学校研究委嘱校11校

（8）大学との教育連携（学校教育課、生涯学習課）

- ◆教育実習、スクールボランティア*などを通して、大学と各学校の連携を推進し、学校教育の充実を図ります。
- ◆子ども大学ふじみ*の活動を充実させるため、大学との連携を進めます。

（9）教育相談体制の充実（教育相談室）

- ◆心豊かな生活を送れるよう、児童生徒、保護者や教員などの教育相談を充実します。

- ◆教育相談に関する調査・研究、教職員への研修を推進します。
- ◆講演会などを通して教育相談の趣旨の啓発に取り組み、家庭教育の向上を支援します。

『教育相談事業』（教育相談室） 心豊かな生活を送れるよう、児童生徒、その保護者や教職員などの相談に応じるとともに、教育相談に関する調査・研究、教職員への研修、市民への講演などを行います。			
現況(平成25年度)	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施 ・教職員対象の研修会の開催 ・市民対象の講演会の開催 ・調査及び研究の実施 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施 ・教職員対象の研修会の開催 ・市民対象の講演会の開催 ・調査及び研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施 ・教職員対象の研修会の開催 ・市民対象の講演会の開催 ・調査及び研究の実施 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度	平成28年度	平成30年度
教育相談受付件数	463件	480件	500件
教育相談延べ件数	1,211件	1,350件	1500件

(10) 不登校児童生徒の支援（教育相談室）

- ◆児童生徒が不登校にならないようにするため、幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校の連携の強化や就学相談などにより、一人ひとりの児童生徒に応じた支援などの充実を図ります。
- ◆不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、各学校や家庭と連携し、通室生指導員*による集団生活への適応指導や、基礎学力の定着の取組みを進めます。

『不登校児童生徒支援事業』（教育相談室） 小学校と中学校の連携をさらに密にするとともに、専門家のコンサルテーションを導入し、不登校を未然に防止するための取組みを強化します。		
現況(平成25年度)	事業計画	
・「不登校児童生徒」	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度

対応推進委員会*」の開催 ・適応指導教室*の実施	・「不登校児童生徒対応推進委員会」の開催 ・専門家によるコンサルテーション ・適応指導教室の実施	・「不登校児童生徒対応推進委員会」の開催 ・適応指導教室の実施	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度	平成 28 年度	平成 30 年度
不登校児童生徒の割合	小学校 0.51% 中学校 2.72%	小学校 0.20% 中学校 2.00%	小学校 0.15% 中学校 1.85%

『適応指導教室通室生への支援事業』（教育相談室） 教育相談室内の適応指導教室に通う児童生徒に対して通室生指導員*が学校復帰及び将来の社会的自立に向けた支援を行います。			
現況（平成25年度）	事業計画		
・通室生への適応指導、学習指導の実施 ・巡回教育相談の実施	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・通室生への適応指導、学習指導の実施 ・巡回教育相談の実施	・通室生への適応指導、学習指導の実施 ・巡回教育相談の実施	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度	平成 28 年度	平成 30 年度
適応指導教室利用率	16.8%	25%	27%
学校復帰率	77.7%	83%	85%

(11) 学校給食の充実（学校給食センター）

- ◆安全でおいしい給食を提供するため、地元産品の利用拡大や食材の選定に努めるとともに、食育を推進し、児童生徒の健やかな成長を促進します。
- ◆衛生的な調理環境の維持向上のため、設備の計画的な更新及び修繕を進めます。
- ◆給食の放射能検査については、今後も継続します。

『学校給食センター運営事業』（学校給食センター） 安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食を提供します。	
現況（平成25年度）	事業計画

<ul style="list-style-type: none"> ・地元産食材の活用 ・施設設備の修繕・更新（冷凍室・冷蔵室の床面修繕） 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産食材の活用 ・施設設備の修繕、更新（プラットホーム改造工事） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産食材の活用 ・施設設備の修繕、更新 	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度	平成28年度	平成30年度
地元産食材利用率 (重量ベース)	36.2%	37%	38%

(12) 学校施設・備品の充実（教育政策課、学校教育課）

- ◆学校施設の安全性と快適な施設環境を整えるため、トイレの洋式化や大規模改造工事などによる改善を計画的に進めます。
- ◆教育効果の向上と、豊かな教育環境を整えるため、教材備品などを充実します。

『学校施設整備事業』（教育政策課） 老朽化した施設設備の計画的な改修を進めます。		
現況(平成25年度)	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事（水谷小、針ヶ谷小、特別支援学校） ・大規模改造設計（南畑小） ・プール改修（設計含む）（鶴瀬小） ・トイレ改修（水谷東小、勝瀬中） ・エレベーター改修（水谷中） ・エレベーター改修設計（諏訪小） ・体育館改修（富士見台中） ・体育館改修設計 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事（鶴瀬小、南畑小、関沢小、富士見台中、西中、特別支援学校） ・プール改修（設計含む）（水谷小） ・トイレ改修（水谷東小、水谷東小） ・エレベーター改修（水谷東小、諏訪小、東中） ・体育館改修（鶴瀬小、諏訪小、みずほ台小） ・体育館天井改修（関沢小） ・給水設備改修（水谷小） ・公共下水道接続（水谷東 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事（関沢小、勝瀬小、諏訪小、富士見台中、西中、水谷中） ・体育館改修（南畑小、針ヶ谷小） ・トイレ改修（東中）

(鶴瀬小) ・防球ネット改修 (水谷小、水谷東小) ・公共下水道接続設計 (水谷東小) ・エアコン整備 (小・中学校)	小) ・非常階段改修(本郷中) ・テニスコート改修(勝瀬中)		
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度	平成28年度	平成30年度
校舎トイレ改修実施校数(改修対象17校)	3校/17校	10校/17校	14校/17校

(13) 幼児教育・高校入学などの支援(子育て支援課、教育政策課、学校教育課)

- ◆ 小学校と幼稚園、保育所との連携を充実し、情報の共有などにより幼児期から低学年におけるきめ細かな教育内容の充実に努めます。
- ◆ 幼稚園などへの就園に対する補助を行います。
- ◆ 高校・短大・大学などへの入学に際して、経済的支援を必要とする市民を援助し、教育機会を保障します。

第3節 青少年の健全育成支援

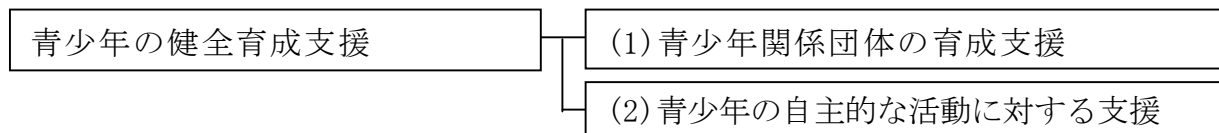
1. 施策の方向性

豊かな人間性と自主性を持った青少年を育成するため、家庭や学校をはじめとした地域全体で青少年の居場所づくりや団体活動に対する支援に取り組むとともに、青少年の社会参加を促し、健全育成を推進します。

2. 現状と課題

- ◆問題行動の低年齢化などを踏まえ、青少年を取り巻く環境などに関する学習機会の提供など健全育成の啓発が大切です。
- ◆青少年が地域の一員であることの自覚を促すために、ボランティア活動や地域行事などに参加することや、その活動が地域で受け入れられることが必要です。
- ◆青少年育成市民会議*をはじめとする青少年関係団体などと連携し、青少年の健全育成や環境浄化活動などを行っています。
- ◆地域子ども教室*は、全小学校区に設置され、地域の状況に応じた取組みを行っています。
- ◆児童館では、乳幼児親子や小学生を対象とした「遊びの学校」などの各種事業を実施しているほか、中高校生の居場所づくりとして、夜間開館を行っています。

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 青少年関係団体の育成支援（子育て支援課、生涯学習課）

- ◆青少年の健全育成を目指し、青少年育成市民会議*や青少年相談員*協議会などとの連携を進めます。

- ◆地域子ども教室*運営委員会や子ども会育成会などの円滑な活動に向けた支援を行います。
- ◆地域子ども教室での活動内容の充実のために、研修会の開催などコーディネーター*や教育活動サポーター*の充実に向け取り組むとともに、地域団体や市民との連携を強めながら運営体制の強化に取り組みます。

『地域子ども教室運営事業』（生涯学習課）			
心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的に、地域の方々が知恵や技を持ち寄り、スポーツや文化活動などの様々な体験活動を行う「地域子ども教室」を実施します。			
現況（平成25年度）	事業計画		
・全小学校区 11 カ所、年間 180 回	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・教育活動推進員*の配置（新規） ・全小学校区 11 カ所、年間 180 回	・全小学校区 11 カ所、年間 180 回	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度	平成 28 年度	平成 30 年度
参加児童数(延べ)	13, 101 人	13, 500 人	14, 000 人
ボランティア参加者数(延べ)	3, 391 人	3, 500 人	3, 550 人

（2）青少年の自主的な活動に対する支援（子育て支援課、保育課、交流センター、生涯学習課、公民館）

- ◆青少年が社会の構成員であることや郷土意識を育てるために、児童館や公民館、交流センターにおいて、青少年対象事業に企画段階から参加する機会の充実に取り組みます。
- ◆青少年が自主的に活動できるような環境づくりや、青少年関係団体の円滑な運営に向けた支援を行います。
- ◆地域の拠点として中学生・高校生の交流、活動の場となるよう、児童館において健全な青少年の居場所づくりを推進するとともに、新たな活動スペースの提供や児童館を中心としたボランティア活動に広く青少年が参加できるよう支援に努めます。

『児童館の整備』（保育課） 児童の健全育成と子育て支援事業を展開するため、新たにふじみ野地域に児童館を整備します。		
現況(平成25年度)	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度開設に向け、勝瀬、ふじみ野の住民の方々と多目的公共施設意見交換会を開催し地域の現状に沿った施設を検討 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> 建設 運営方法の検討 開館 	—

『児童館運営事業』（保育課） 児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として事業内容などを充実します。			
現況(平成25年度)	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児親子、小学生対象の事業の実施、子育て親子の交流や子育てサークルへの支援、中高校生のための居場所づくり事業の実施 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児親子、小学生対象の事業の実施 子育て親子の交流や子育てサークルへの支援 中高校生のための居場所づくり事業の実施 夜間開館の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児親子、小学生対象の事業の実施 子育て親子の交流や子育てサークルへの支援 中高校生のための居場所づくり事業の実施 夜間開館の実施 	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度	平成28年度	平成30年度
児童館利用者数(延べ)	42,885人	50,000人	55,000人